

鳥羽市全員協議会会議録

令和5年10月30日

○出席議員（12名）

1番	世古雅人	2番	山本欽久
3番	中村浩二	4番	瀬崎伸一
5番	南川則之	6番	濱口正久
7番	山本哲也	8番	河村孝
9番	戸上健	10番	木下順一
12番	尾崎幹	13番	世古安秀

○欠席議員（1名）

11番 坂倉広子

○出席説明者

- ・中村市長、立花副市長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、小崎企画経営室副室長、横田補佐、中村財務係長
- ・坂倉鳥羽市開発公社事務局長、事務局職員3名

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太	次長兼 議事総務係長	平山智博
議事総務係 書記	岡村なぎさ		

(午後 1時00分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、委員会に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

なお、坂倉議員より体調不良のため欠席の届出が出ております。ご承知おきください。

それでは、事項書に入ります。

協議事項1、執行部報告事項。

①一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告についてであります。

この件につきましては、第三セクターに関する案件であるため、市の出資を受けていてもあくまでほかの団体になるため、質問の対象にはならないとされています。ただし、説明した内容で明確化、確認する程度のものに限定する場合は可能とのことですので、ご了承願います。

それでは、担当職員の説明を求めます。

開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 鳥羽市開発公社事務局長、坂倉でございます。よろしくお願いたします。

それでは、一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況につきまして、令和4年度決算報告及び令和5年度事業報告及び予算について、事務局より報告させていただきます。

まず令和4年度決算書類をご覧ください。

1ページ目でございます。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、景気は緩やかに持ち直し、経済、社会活動の正常化が進んでいく状況で推移いたしました。

このような中で、開発公社におきましては、公益事業としてカキ殻等加工処理事業、土地分譲事業、また収益事業として、土地建物貸付事業、施設管理事業、駐車場事業の全5事業を実施いたしました。

これらの事業による本年度の決算状況は、収入全体では経常収益2億4,114万4,649円に対しまして、支出全体で経常費用2億3,069万8,492円及び法人税等7万2,000円の計2億3,077万492円となった結果、1,037万4,157円の純利益となりました。今後におきましても全事業の安定的な実施に向けて邁進する所存であります。

続きまして、事業説明でございます。

(1) カキ殻等加工処理事業でございます。

この事業は、カキ殻等廃棄物の適正な処理及び再利用を図ることで生活環境の保全に寄与することを目的に市内及び近隣市町の漁業区域内におけるカキ養殖業者から排出されるカキ殻等を乾燥・粉砕処理し、土壌改良材として販売を行いました。今後も引き続き鳥羽市の協力を得ながら近隣市町への呼びかけを行い、カキ殻等廃棄物の適正な処理に寄与していきたいと考えております。

2ページ目をご覧ください。

①生産及び販売でございます。本年度生産数量3,173トン、前年比較マイナス199トン、販売数量

3,094トン、前年比較マイナス347トン、これにより販売金額は4,188万8,377円で、マイナス470万710円の減収となっております。

②カキ殻の処理でございます。業者数127者、前年比較マイナス4者、処理台数1,691台、マイナス21台、処理負担金が428万5,000円となり、マイナスの8万9,400円となっております。

(2) 土地分譲事業でございます。

この事業は、公社保有の土地を処分・管理していく事業を行っております。

保有土地において39筆を保有管理し、帳簿価格は6億8,820万6,756円でございます。前年に比較して増減はございません。また、本年度は松尾第2期工業団地の取得造成費借入金の残金6,000万円全額を償還しております。今後も鳥羽市と連携し、松尾工業団地の企業誘致等に努め、その他保有土地については、鳥羽市と調整しながら処分に努めてまいります。

3ページをご覧ください。

ここから収益事業でございます。

まず、土地建物貸付事業、①土地貸付事業でございます。土地貸付収益といたしまして399万9,224円、前年比較29万9,501円の増加となっております。

②建物貸付事業でございます。鳥羽駅2階店舗に2者、管理棟を5者、鳥羽駅前店舗を11店舗貸付けを行っております。

③設備投資は、管理棟内のトイレの手洗いの自動水栓化工事と管理棟のキューピクル用地のフェンス整備工事を行っております。

4ページ目をご覧ください。

(2) 施設管理事業でございます。

鳥羽市より指定管理者の指定を受け、鳥羽マリンターミナルの管理運営を行いました。

①は施設の利用状況でございます。

②は施設の年間利用者数9万655人でございます。

③は主なイベントを行っております季節のイベント及び手作り教室などを開催しました。

(3) 駐車場事業でございます。

佐田浜周辺において5か所の駐車場の管理運営を行いました。また、佐田浜第1駐車場内店舗の貸付けを行っております。

令和4年度は10月より普通自動車及び軽自動車の定期料金の値下げ改定を行いました。その結果、定期車の売上げは362万7,590円の減収となりました。また、一般利用者において台数は2万3,283台増、売上げは860万6,500円の増加となったものでございます。この数字につきましては、5ページ、6ページの駐車場事業の内訳となっておりますけれども、6ページ目をご覧ください。

6ページ目の一番下の行が合計の行になっております台数と金額でございます。それが左から3つ目が定期車の部分でありまして、本年度の売上げが7,029万4,160円となり、マイナス362万7,590円となっております。一般車の売上げに関しましては、右から3つ目の部分になります。上のほうは台数で、台数としては20万2,316台となり、2万3,283台の増加となっております。金額はその下で4,472万

1,450円の売上げとなり、860万6,500円の増収となっておりますのでございます。

7ページ目をご覧ください。7ページ目は駐車場内貸付店舗でございます。

カラオケ店1者に貸付けを行っております。

③設備投資は、第3駐車場出入口自動化システム取替工事に660万円となっております。

8ページ目から12ページ目までは、100万円以上の契約及び役員・評議員に関する事項並びに理事会・評議員会の開催状況、そして職員数の状況となっております。

15ページ、16ページの正味財産増減計算書につきましては、市議会本会議におきまして副理事長よりご報告していただいたとおりでございますので、ご覧おきください。

17ページ以降につきましても、事業別の内訳明細書となっておりますので、ご覧おきください。

以上が令和4年度の決算事業報告についての報告とさせていただきます。

続きまして、令和5年度の事業計画及び予算書の報告をさせていただきたいと思っております。

令和5年度事業計画書及び予算書をご覧ください。

よろしいでしょうか。1ページ目でございます。

令和5年度一般財団法人鳥羽市開発公社事業計画書となっております。

1番がカキ殻等加工処理事業でございます。

カキ殻等加工処理事業につきましては、令和5年度も引き続き行っていくものでございます。

①生産及び販売を3,200トンと予定数量しております。売上げに関しましては、令和5年7月より価格改定を行いましたことから、売上げ予定額を少し上げております。5,201万6,000円でございます。

②カキ殻の処理でございますけれども、処理台数として1,691台、処理負担金として428万5,000円でございます。

2、土地分譲事業でございます。

鳥羽市と連携し、松尾第2期工業団地の土地の有効利用に努め、土地の処分についても鳥羽市と調整しながら行うものでございます。

次に、収益事業でございます。

1番、土地建物貸付事業、所有土地をはじめ鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗を売店、食堂、事務所等として貸付けを行うものでございます。

①土地の貸付けは、開発公社所有土地の有効利用を図ることを目的に、鳥羽市及び市民等へ土地の貸付けを行います。

②建物の貸付け、鳥羽駅2階店舗、管理棟、鳥羽駅前店舗でございます。増減はございません。

設備投資として駅前店舗トイレ工事、水道課1階貸付事務所の空調機取替え工事を予定しております。

2ページ目をご覧ください。

2、施設管理事業でございます。

鳥羽市より3年間の指定管理の指定を受け、鳥羽マリナーミナルの管理運営を行うものでございます。

②各種展示会及びイベントの実施でございます。季節のイベント、集客イベント等を予定しております。設備投資におきましては、事務所のパソコン2台を購入する予定でございます。

3、駐車場事業。

離島住民や周辺施設勤務者等の月極定期利用及び鳥羽市を訪れる観光客等への誘致誘客を図ることを目的に駐車場を行うものでございます。また、佐田浜第1駐車場内において店舗の貸付けを行っております。

①は施設の概要でございます。第1、第2、第3駐車場、第4、第5駐車場は、月極専用としております。合計で普通車で827台の収容台数となっております。

②駐車場の貸付けでございますけれども、予定としまして普通駐車車で20万2,000台、定期利用者で649台を予定しております。各売上げは普通車で4,510万円、定期利用者で6,121万8,000円としております。

③店舗貸付、④設備投資、設備投資におきましては、第3駐車場のカーゲートの取替えと第2駐車場の防犯カメラのドライブユニットの取替え工事を予定しております。

3ページ目をご覧ください。

収支予定額でございます。対前年の予算と比較しておるものでございます。

カキ殻等加工処理事業642万1,000円の増となっておりますけれども、これは値上げを見込んだものでございます。

土地建物貸付事業、施設管理事業の増収につきましては、管理収益、主に電気代が上がったことにより収益の増加となっております。

駐車場事業のマイナス503万1,000円は、値下げによるものでございます。

費用のほうですが、カキ殻等加工処理事業、土地建物貸付事業、施設管理事業の増加におきましては、電気料金の値上げによるものでございます。

これらを差し引きした結果、94万3,000円、法人税7万2,000円を引いた87万1,000円の利益を見込んでおるものでございます。

4ページ、5ページの予算書に関しましては、決算同様、副理事長より本会議におきまして報告していただいたとおりでございますので、ご覧おきください。

6ページ以降につきましては、各事業の事業別の内訳明細書となっておりますので、よろしく願います。

報告は以上でございます。どうもありがとうございました。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 説明ありがとうございます。

ちょっと確認をさせていただきますけれども、決算書類の4ページの下の方ほう駐車場事業ですけれども、佐田浜の駐車場の5か所の駐車場の管理運営を行って、10月から普通自動車の定期料金を値下げしましたと、その結果売上げは362万7,590円減となりましたということですが、あとその下のほうに書いてある一般の利用者においては、台数は増えて売上げは860万円増えたとなりましたということなんですけれども、これの定期的利用者には下げたけれども、最終的に一般のところは伸びたと、増えたということの要因

をどういふうにちょっと考えているのか、その辺をお願いします。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 一般車の売上げ増に関しましては、令和3年度につきましては、コロナ禍でありましたので、大きくへこんでおりました部分が約1,000万円、2年度、3年度で1,000万円のマイナスとなっておりましたのが4年度で860万円戻したという形になっております。定期料金につきましては、2,000円下げさせていただいた部分の合計となっております。

以上です。

○河村 孝議長 世古議員。

○世古安秀議員 コロナ禍の前からちょっと戻って利用者増えたということで売上げが増えたということなんですけれども、離島の住民から1万円を8,000円に2,000円下げたということは、非常に喜びの声がありがたいという声が出ております。その評議員とか理事会の中では、それに対しての評価とあと離島住民から…

…。

○河村 孝議長 世古議員、もうその辺までにしておいていただければ、質問の内容はできる内容は、説明をいただいた内容を確認程度のもまでにとどめていただきますようお願いします。

○世古安秀議員 ちょっと確認させていただきますけれども、評議員会とか理事会の中でさらに下げるといふうな議論はなかったのかどうなのか、その辺だけ確認させていただきます。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 これ以上の下げるといふ意見は出なかったと思っております。

以上です。

○世古安秀議員 分かりました。

○河村 孝議長 他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 カキ殻について、これ今年度やはり1,000万円赤字やという予定できていますけれども、この作業機械維持修繕費200万円上がっていますけれども、本体は20年たつとると思うんさ。

○河村 孝議長 尾崎議員、何ページですか。

○尾崎 幹議員 12ページ、部品はいっぱい替えてきておると思うんさ。本体の機械がもう20年たつてくるとこれどういふ考え方しておるかどこにも書いてへんもので、もう莫大なお金がいってくと、最初は補助金で全部できたけれども、25年機械たつてくるとこれを維持しようと思うとどういふ考え方をまず持つておるのか、できたら教えておいてほしいかなと。民間に委託するとかいっぱいあると思うんすよ、選択肢は。そのマイナス1,000万円はこれもうずっと続いておるような流れができておると思いますので、これをずっと維持するのか、そこら辺までやはりこれ計画ですからそういうものが明確に書いてないもんで、そこら辺ちょっと聞いておきたいなと思つて。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 機械設備に関しましては、設立当時の大きな機械というのはもう今ほとんどありません。順次大きな部分はベルトコンベアであるとか、サイロであるとか、何年かごとに替えております。

○尾崎 幹委員 部品はね。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 いえいえ全体大きなものは、機械設備の大きなところは全てステンレスに替えておりますので、突然何億もの設備投資がかかるということはないような計画でやっております。順次替えておりますので、これから先一度に大きな金額がかかるということはないと思っております。

以上です。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 ただ問題は赤字ですよ。これやはり解消していかな、どこかで。

○河村 孝議長 尾崎議員、運営の内容についてはお控え願いますようお願いします。

○尾崎 幹議員 そうやけれども、そこまで計画書を出しておいてもらわな、計画書なんやで。

○河村 孝議長 立花副市長。

○立花副市長 カキ殻等処理事業につきましてはこれ公益事業ですので、利益を上げたいという中でやっていますので、赤字が問題かというのは議論はあると思います。プラマイゼロが目標なんです。そういうこともあってここは利益を上げないので1,000万円程度の赤ですけれども、これをまた上げていくと地場産業にも問題、支障が出てきます。そういうことの中でこういうようなのをやっているということでご承知おき願いたいなと思います。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 今副市長言われたように利益を上げるものではないというのは分かっています。ただやはりこの赤字が違うところで黒字出てるものでこれが賄えることであって、これ本当は単体でいけばやはりちょっと問題が生じる可能性が出てくると思います。それは数ですよ。ここに出ているようにそこまでちょっと注意してやってもらえれば。

○河村 孝議長 副市長、余り運営の内容についてはこの場にふさわしくありませんので。

○立花副市長 今言ったとおりなんです。公益事業ですので、この程度はということで運営をしておりますので、ご承知おきいただきたいなということです。

○尾崎 幹議員 カキが問題やで、そこら辺加味しながらしっかりとやってください。

○河村 孝議長 他にございませんか。

木下議員。

○木下順一議員 同じくカキ殻のことでちょっとお聞きをしたいと思います。

この2ページにカキ殻処理、今年度業者数が127者で処理台数も書いていただいておりますけれども、市内及び近隣の市町にもお声がけをさせていただいて集めておるといことなので、その辺もう少し例えば浦村地区が何業者で何台とか、小浜が何台とかそういうのが分かったら教えていただきたいんですが。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 1,691台の内訳でよろしいですか。

業者数と台数ですか。

業者数が浦村地区が47業者、処理台数が1,136台、畔蛸地区が10業者、処理台数が32台、小浜地区が3業者で64台、桃取地区が6業者で149台、的矢地区が21業者で59台、三ヶ所地区が26業者で

73台、佐藤養殖場が1社で10台、海山渡利が7業者で164台、外湾志摩が5業者で21台、その他が1者で4台となっております。

台数につきましていかだの大きさにつきましては、いろいろありますので、全て合わせた台数でございます。以上でございます。

○河村 孝議長 木下議員。

○木下順一議員 ありがとうございます。その上に生産及び販売があつて、生産数量と販売数量出ていますけれども、受入れトン数なんていうのはこれは分かりませんわね。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 工場では受け入れた数量は測っておりません。いかだの本数で計算しております。

○木下順一議員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

副議長。

○濱口正久副議長 すみません、同じところで確認だけなんですけれども、生産及び販売のところ、2ページのところなんですけれども、これ生産数も5%減っていますけれども、販売数量が1割ぐらい減っている、これの要因というのは答えられますでしょうか。

○河村 孝議長 開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 前年が3年度の数字が4,600万となっていますけれども、これが2年度から400万円ほど増えております。この部分が減ってしまったのではないかと考えております。その相手先は、ホームセンターへ卸しておる部分が3年度は上がって4年度が下がってしまったのではないかと考えております。

以上でございます。

○河村 孝議長 副議長。

○濱口正久副議長 よく分かりました。これが値上げ等々とは別に関係してこないということですね。分かりました。

○河村 孝議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時27分 休憩)

(午後 1時29分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、②第六次総合計画前期基本計画実施計画(大規模ハード分)についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

貴重な時間いただきましてありがとうございます。

それでは、第六次鳥羽市総合計画前期基本計画に基づく第3次実施計画を策定しましたので、その報告を申し上げます。

今回説明させていただく内容は、第六次総合計画の財政推計を踏まえて策定した令和5年度から令和7年度までの3か年の実施計画となりますが、そのうち主要な事業として大規模ハード事業をまとめましたので、策定に当たっての基本的な考え方と計画概要を報告いたします。

説明は副参事のほうからさせていただきます。よろしくお願いします。

○河村 孝議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1ページ目のほうからご覧ください。

企画財政課1のほうになります。

こちらは、実施計画（大規模ハード事業）に関する基本的な考え方というところになります。

①必要性、緊急性や特定財源等を把握した上で、直近3年間の事業を重点的に調整する。

②第六次鳥羽市総合計画の10年間の財政推移を踏まえ、単年度の市債総額を6.9億円（臨時財政対策債を除く）、内訳を過疎債4.5億円、辺地債1億円、一般単独債1.4億円とする。

③一般財源については、1億円を上限とする。

④安全安心に直結するもの、当該年度に実施により財源が確保できるものを優先する。

⑤事業の方向性について検討が必要なものはゼロベースとする。

⑥年度ごとの総事業費のバランスを図り、起債を伴う事業を平準化させるというものです。

この基本的な考え方は、第六次総合計画の財政推移を踏まえて策定しているもので、昨年度の整理方針と大きくは変更しておりません。

財政的な見通しを踏まえ、負担の平準化を図る調整を実施すると同時に、充当率や交付税措置率の高い地方債のほか、有利な特定財源の活用が見込まれる事業については、優先実施を調整しております。

それでは、続いて、資料2のほうをご覧ください。企画財政課2のほうです。

1ページ目の表は、予定事業財源の集計結果を示しております。

まず表示対象期間ですが、実施計画の範囲といたしましては、令和5年度から令和7年度までの3年間となりますが、参考として令和8年度と令和9年度の計5年分をお示ししております。

事業の計画、決定に当たっては、事業整理の基本方針にお示ししましたとおり、必要性、緊急性や特定財源等を把握した上で、起債総額を6億9,000万円、一般財源を1億円の範囲内で整理を進めましたが、令和6年度については、予定事業費が非常に大きくなっており、地方債、一般財源とも基準額を大きく超過する結果となっております。

その理由といたしましては、定期船の新船建造のほか、デジタル基盤改革のための情報システムの標準化、

共通化の対応の時期が重なったことに加え、早期実現が望まれていた消防署の訓練棟建設工事を令和6年度に前倒したこと、さらには物価高騰の影響を受けた工事費の増加などが主な要因として挙げられます。

また、起債の内訳のうち緊急・緊急防債という表記がありますが、この緊急自然災害防止対策事業債と緊急防災減災事業債につきましては、防災・減災対策の早期推進のため、令和7年度までに限り時限措置されているもので、財政負担上も非常に有利な地方債制度であることから、この活用も最大限に配慮して計画しております。

令和7年度以降の年度につきましては、令和6年度において基準額を大幅に超過したこともあり、後年度への財政負担を抑えるために有利な地方債制度を最大限に活用しつつ一般財源を抑えた調整をしております。

次ページをご覧ください。

表示対象の事業は、事業費300万円以上の工事費、設計費、調査費等のほか、施設整備に係る事業負担、システム導入費、備品購入等を対象としております。事業の優先順位を踏まえた上で、あくまで市の実質的な財政負担を抑えた事業実施を図るため、有利な財源の最大限の活用を前提に事業の実施年度を調整したものであって、事業費、時期とも確約するものではないことをご了承お願いいたします。

また、施設の安全性等の事情により、緊急に対応すべき改修や有利な財源確保が見込まれる場合には、計画外の事業を行うことを想定されますので、ご承知おきください。

表の各欄の見方についてご説明申し上げます。

左端に所管課を表示しております。予算上の事業名を表示し、各年度の具体的な事業名称等を表記した上で、その財源をお示ししております。

例えば1行目、総務課の庁舎等維持管理経費でございます。令和5年度の欄、予算中事業名、庁舎空調設備改修事業（工事）とあります。事業費は1億6,314万円、財源内訳といたしましては、その他の欄に同額を計上されており、また起債種別欄に括弧書きで適正化基金とあります。令和6年度は事業名をPCB廃棄物処理業務（2分の1）とし、事業費は600万円、財源内訳としましては、一般財源で事業費と同額としております。また、次年度も同様となっております。

次に、2段下、予算中事業名、災害予防対策推進事業をご覧ください。

令和7年度事業、被災者支援システム整備事業につきましては、事業費1,600万円で、財源内訳をご覧ください。起債と同額、その下起債種別は、緊急防災・減災事業と表記しております。財源に地方債を活用する場合は、その名称を記載しております。

以下、同様に続きます。

計画については、記載のとおりでありますので、個別事業の説明は省略させていただきます。

以上、説明いたします。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件についてご意見、ご質疑はございませんか。

大規模ハード事業に関する基本的な考え方と実施計画のところございました。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時38分 休憩)

(午後 1時44分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、事項書③令和6年度予算編成方針についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。引き続きよろしく申し上げます。

それでは、令和6年度当初予算編成方針と予算編成要綱、財政フレームについて説明をさせていただきます。

令和6年度当初予算編成方針につきましては、10月2日に政策会議を開催し、方針ほか予算編成の考え方について協議を行ったところでございます。

今回の予算編成方針では、国の骨太の方針を踏まえた上で、人口減少が進む中での市税収入の状況、それから国際情勢に伴う物価高騰などの影響を慎重に判断しながらも、自主財源確保等について知恵を絞り、多種多様なニーズに対応していく必要があるとしております。

このようなことを踏まえて、当初予算編成におきましては、総合計画等の実現に向けた取組、それから財源の確保等に向けた取組、これらをもちろんのことですけれども、重点的な予算配分として地域共生社会パッケージ、海のシリコンバレー構想の2点について優先的に予算配分することとし、積極的な提案を各課に求めております。

また、実施計画の大規模ハード事業として先ほど説明させていただきましたけれども、令和6年度は定期船の新造船、それから情報システムの標準化、東中学校大規模改修や森崎村山線の道路改良、これらの継続、それから消防署の訓練棟の前倒し、当然議会放送システムもこの中に入っております。そういう多くの事業を実施する予定となっております、実施計画の基本方針を大きく超過しております。各課と調整の上で後年度のほうへ送った事業もありますけれども、可能な限り一般財源も投入しながら、令和6年度に実施すべき事業として計画に挙げております。

先ほどの実施計画、大規模ハードを含めた中で後ほど説明する財政フレームというのをつくっておりますけれども、あくまでも現時点での内容ですので確約するというものではございません。これから予算要求をしていただいてまた詰めていくということになります。さらに各課がブラッシュアップして要求のヒアリングを経て予算要求、当初予算を編成していくということになります。

詳細につきましては、横田補佐から、それから財政フレームにつきましては、中村係長からそれぞれ説明をしますので、よろしく申し上げます。

○河村 孝議長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしく申し上げます。

今回私からは、提出させていただきました企画財政課資料3の当初予算編成基本方針と資料4の予算編成要

綱についてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますけれども、資料3のほうをご覧くださいませでしょうか。

資料3の当初予算編成基本方針の構成等について述べますと、おおむねこれまでと同じような構成となっております。

まず1ページ目にこれからの国の方向性や動向などを記載し、2ページから5ページまでにおいて鳥羽市の財政状況を述べ、6ページ以降で当初予算の基本方針などを記載している構成となっております。

それでは、1ページ目のほうをごらんいただきますでしょうか。

1ページ目の経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）につきましては、令和5年6月に閣議決定された国の重要課題や翌年度の予算編成の方向性を示す骨太の方針と呼ばれる経済財政運営と改革の基本方針2023について記載しており、その内容については、5つの章からなり、国の置かれている現状やこれから改革を進めていく分野など国が目指す、また力を入れていく内容が記載されております。

詳細につきましては、後刻ホームページなどでご覧いただければと思いますけれども、この基本方針を頭に入れつつ本市の目指すまちづくりに生かしていけるよう記載しております。

次に、2ページ目に移りまして、鳥羽市の財政状況の説明となります。

まず歳入といたしまして、昨年度と同様にコロナの影響を受けたもののコロナへの知見が深まり、ワクチン接種や治療薬の開発などのほか、行動制限なども緩和されたことから、コロナからの出口戦略が進み、ポストコロナ時代への取組も始まりつつある状況でした。

このような状況から令和4年度決算において市税、特に入湯税などに回復基調が見られるようになりましたけれども、令和元年のコロナ前の水準までは回復している状況ではございません。また、引き続きエネルギー物価高騰等の懸念材料もあることから、今後とも余り楽観的に考える状況ではないと考えております。そのため今後もふるさと納税寄附金や自主財源の確保などに努めつつ身の丈に合った歳入歳出のバランスを図っていく必要があると記載しております。

続いて、3ページ目の歳出に移ります。

歳出につきましても、先ほどの歳入と同じようにコロナ禍からの出口戦略を模索しつつ、平時と喫緊の課題にそれぞれ対応できるようにDXなども活用した市民生活の質や生産性の向上などに資する取組にも目を向けていく必要があると考えております。

しかしながら、人・物・金・情報といった資源にはそれぞれ限りがございますので、その資源をできるだけ有効活用できるよう効果的・効率的な支出を心がけ、最少の経費で最大の効果が上げられるように何のために、誰のために事業を進めていくのか、いま一度考えながら身の丈に合った行財政運営を心がけるように記載しております。

4ページ目のほうに移りまして、4ページ目では、公債費の見込みを記載しております。令和5年9月補正時点の見込みのため、今後数値は変動する場合もございますけれども、現時点では令和6年度をピークとして令和7年度以降は公債費も徐々に下がっていくものと見込んでおります。また、大規模ハード事業の計画的な執行と連動することで、市債の残高も徐々に減少していくものと見込んでおります。

一方で、依然資産の老朽化比率等につきましては、比較的高い数値にあるといった部分もございますので、

そういった点も考慮しながら引き続きハード事業の計画的な進捗を図ることで後年度の財政負担等を過度なものにしないように取り組んでいければと考えております。

続いて、5ページ目につきましては、自主財源の推移を記載しております。平成25年から令和4年度までの10年間の動きをグラフ化しておりますけれども、特徴的な動きとして主にふるさと納税寄附金をはじめとする寄附金の額や自主財源に占める割合が高まっているといった状況がございます。しかし、寄附金自体は本来臨時的な財源であることから、過度に依存し過ぎた財政運営にはならないように注意しつつ一方でふるさと納税寄附金の増加を図るという二律背反したような命題に挑むこととなりますけれども、他市の事例なども参考に遊休未利用地の活用やネーミングライツ、施設の空きスペースの有効活用などなど自主財源の確保にはいろいろと知恵を絞りながら努めていければと考えております。

6ページ目につきましては、これまで述べてきましたことを踏まえ、前段ではこれからポストコロナ時代を迎える中、エネルギー、物価高騰等の影響や喫緊の課題である少子高齢化に対する地域共生社会の実現に向けた取組も同時並行で進めていくことや人・物・金・情報と限られた資源を有効に生かしながら最大限の効果が発揮されるようにいま一度仕事を見つめ直しできること、やれることなどを整理して次世代へのバトンをつないでいきたいといった旨を記載しております。

以上、これらのことを踏まえまして、一般会計の当初予算編成、基本方針、当初予算編成の方針につきましては、次の4点を掲げ、これらを意識した予算要求を行っていただきたい旨を記載しております。

①人口減少社会・ポストコロナ時代の地域と行政では、新型コロナからの出口戦略を迎え、ポストコロナといった課題のほか、人口減少等の諸課題にも目を向けつつ計画的なハード整備や持続可能な地域活動となるようにソフト事業への取組など今回も1番目に記載をさせていただいております。

また、事業を進めるに当たっては、成果目標や費用対効果なども意識するほか、DXやRPA等を活用するなどして市民生活の質や生産性の向上などの取組についても考えていただくよう記載しております。

②総合計画等の実現に向けた取組では、市長公約や第六次総合計画などに掲げた各計画の目標達成に向けた取組が進むよう、効果的・効率的な資質やEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メーカー。証拠に基づく政策立案）等の取組も意識して予算要求していただくよう記載しております。

また、市議会からのご提案いただいております政策提言や定期監査の指摘事項などについても熟読し、その内容をしっかり考えた上で予算要求をしていただくよう記載しております。

③財源の確保等に向けた取組では、従前のおり市税等の収納率向上や企業誘致等の新たな投資などそういったもののほか、ネーミングライツや市有財産の活用など自主財源の確保に努めていくよう記載しております。

また、事業を実施していく上で国や県などの補助メニューを活用することで、積極的な財政確保にも努められるよう記載しております。

④重点的な予算配分では、2つの内容を掲げております。

(ア) 地域共生社会の実現に向けた施策では、令和4年度当初予算から予算化し、当初の予定どおり3年目となる令和6年度を最終年度としておりますけれども、二役ヒアリング等を経た事業については、優先的な予算配分を行うものとしております。

また、令和4、令和5に実施した継続事業につきましても、きちんとPDCAサイクル等事業の見直しや改

善などをしていただいた上で予算要求していただくようにしております。

次に、(イ)海のシリコンバレー構想では、これまで海に関する様々な取組を進めてまいりましたけれども、さらにそのポテンシャルを生かした産学官の関係性やそれぞれの取組などを発展させることを目指して、地域活性化に資する取組などについては、予算を優先配分するものとしております。

次に、8ページ目では、特別会計と企業会計について、予算編成の基本的な考え方は、一般会計を準用するものとし、それぞれの会計の目的や独立採算制を確保していただく旨などを記載しております。

基本方針の説明につきましては、以上となります。

次に、資料4の予算編成要綱についてとなりますけれども、こちらについてもこれまで作成してきたものと大きく変わるところはございませんので、一つ一つの項目について説明するような詳細な説明のほうは割愛させていただきたいと思っておりますけれども、昨年度と同様に依然エネルギー物価高騰等の懸念材料もございますので、経常経費の枠配当を増額することでその辺については対応していきたいと考えております。

資料3と資料4の説明については、以上でございます。

○河村 孝議長 中村財務係長。

○中村財務係長 企画財政課、中村です。よろしくお願ひします。

引き続き私からは、令和6年度当初予算見込みとして一般財源ベースでの財政フレームについてご説明申し上げます。

提出資料、企画財政課5をご覧ください。

1ページ目につきましては歳入を、2ページ目につきましては歳出の内容となっております。

それでは、まず歳入についてご説明申し上げます。

歳入資料の上段が地方一般財源収入を、下段のほうがその他収入について記載しております。

説明につきましては、令和5年度当初予算との比較、またその主な特徴点について申し上げます。

市税収入につきましては、前年度比7,000万円減の25億600万円を見込んでおります。こちらにつきましては、7月末時点の実績を基に市民税においては営業所得の増などにより増収を見込むものの、固定資産税、都市計画税では、3年に一度の評価替えにより大きく減少を見込んでおります。

4段飛びまして、次に普通交付税でございます。前年度比1億3,000万円増の34億円を見込んでおります。これは基準財政収入額において主に固定資産税の減を見込んだほか、基準財政需要額において前年度算定の内容を基に臨時財政対策債の割り振りを見直したほか、社会福祉費や高齢者保健福祉費等の需要額の増加を見込んだ形となっております。

次に、特別交付税については、前年度比3,000万円増の4億5,000万円として、前年度決算額を基に見込んでおります。財政調整基金繰入金については、前年度比3,000万円増の1億3,000万円を見込んでおります。これは一般財源不足の調整を行うほか、歳出でご説明申し上げますが、前年度に引き続き令和6年度においても物価高騰の対応に要する費用分を増加した形としております。

次に、臨時財政対策債ですが、前年度比6,000万円減の4,000万円を見込んでおります。これは国の地方計画の減少率から見込んだものとなっております。

以上、上段の地方一般財源収入は、小計前年度比7,400万円増の72億6,900万円を見込んでおりま

す。

続きまして、歳入下段、その他の収入でございます。

減債基金につきましては、前年度比2,000万円増の1億円を見込んでおります。こちらは公債費の増額に伴い、令和2年度に減債基金に積み立てたものを活用する形としております。

次に、職員退職手当基金については4,200万円の皆増としております。こちらは職員の定年延長に伴い、年度間調整として令和5年度に積み立てたものを取り崩す形としております。

ふるさと創生基金については、前年度比9,100万円増の8億9,400万円を見込んでおります。これは寄附に対する返礼品や手数料のほか、企業版ふるさと納税寄附金やふるさと納税寄附金を活用した事業費に充当する分を見込んでおります。

以上、その他収入の小計については1億3,700万円増の10億8,700万円を見込み、合計2億1,100万円増の83億5,600万円としております。

2ページ目をお願いします。

続きまして、歳出です。

歳出につきましては、上段に経常経費、下段に政策経費として整理しております。

経常経費のうち義務的経費についてですが、前年度比1億9,700万円増の40億6,300万円を見込んでおります。こちらは人件費において人勸分や定期昇給分の増や定年延長による退職金の皆増として1億9,800万円の増加を見込んでおります。

また、扶助費においては、障害福祉費や高齢者福祉費で増加するものの児童手当などの減を見込み、扶助費全体として200万円減を見込んでおります。

枠配当経費については、前年度比1,900万円増の7億500万円を見込んでおります。こちらは政策経費からの経費計上区分の変更や令和5年度に引き続き物価高騰に対応するための費用をこちらに計上しております。このことから経常経費全体では2億1,600万円増の50億9,000万円としております。

続きまして、下段、政策経費でございます。

繰出金につきましては、前年度比4,900万円減の10億7,800万円を見込んでおります。こちらにつきましては、各特別会計を所管する主務課への繰出金見込み調査による内容となっております。特に増減が大きいのが定期航路事業特別会計において、歳入で航路収益の増収を見込んだほか、歳出では船舶法定検査の受検種類により大きく繰出金を減少となるということです。

次に、大規模事業についてですが、前年度比1億6,500万円増の2億2,500万円を見込んでおります。これは先ほど説明のありました大規模ハード事業のほか、当該事業に要する支弁人件費を計上しております。

次に、一般事業については、前年度比5,400万円減の5億6,100万円を見込んでおります。これは経常経費への経費計上区分変更や令和5年度限りとしての終了事業、また令和6年度における新規拡充予定事業を各主務課へ照会したものを整理し、計上しております。

なお、終了事業で大きく1億1,100万円の減となっておりますが、主なものとしましては、職員退職手当基金への積立金や各計画策定業務、スクールバスの麻生の浦大橋通行止めに対応する費用が減少となるためです。

次に、特定事業及び重点事業についてでございます。

前年度比500万円増の5億5,500万円を見込んでおります。これは伊勢二見鳥羽ライン無料化負担金が2,000万円の皆減となるものの、引き続きふるさと納税寄附金に対する返礼品や手数料を計上するほか、市制施行70周年記念事業費の皆増や重点事業の3年目となる地域共生社会パッケージ、海のシリコンバレー構想事業に要する費用の増としております。

以上、政策経費の合計は、前年度比500万円減の32億6,600万円を見込み、歳出合計は2億1,100万円増の83億5,600万円としております。

なお、一番下に書いてございますが、令和6年度における財政調整基金の年度末残高見込みにつきましては、令和5年度末見込みを12億3,400万円から1億3,000万円の取崩しを見込みますので、11億400万円としております。

以上、令和6年度の財政フレームの説明とします。よろしく申し上げます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもって全員協議会を散会いたします。

(午後 2時04分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年10月30日

鳥羽市議会議長 河村 孝